

# ぐんま広報

発行/群馬県メディアプロモーション課  
〒371-8570 前橋市大手町1-1-1  
☎ 027-226-2162  
FAX 027-243-3600  
<https://www.pref.gunma.jp/>

2020 **6** | no.373 |

「ぐんま広報」電子書籍版  
スマートフォンやタブレットでも  
ご覧になれます。



## 特集

# 災害に備える ～今、私たちにできること～



「令和元年東日本台風」による豪雨で増水する吾妻川(嬭恋村)

### Contents 主な記事

- P2 災害に備える ～今、私たちにできること～
- P4 **新型コロナウイルス感染症拡大防止のために  
ご協力をお願いします**
- P6 LINEによるこども・子育て相談を行っています
- P8 ぐんまちゃんキャラバン隊

県の最新情報は  
公式SNSを  
チェック!



Twitter



LINE



Facebook

# 災害に備える ~今、私たちにできること~

近年、私たちが過去に経験したことのない大型の台風や豪雨が毎年のように発生しています。昨年10月に東日本を直撃した「令和元年東日本台風」では、本県でも複数の地点で観測史上最大の雨量を計測。河川の氾濫や土砂災害など甚大な被害が生じました。

県はこうした事態を受け、気象災害の新たな脅威に対応するため、昨年12月に発表した「群馬・気象災害非常事態宣言」を踏まえ、河川改修などのハード対策と水害などからの避難を支援するソフト対策が一体となった防災・減災対策を加速させています。

災害はいつどこで起こるか分かりません。いざというときに落ち着いて行動できるよう、災害に備えた行動を日頃から確認しておきましょう。



吾妻川に崩落した国道144号

## 災害を自分の事として考える

毎年のように発生している豪雨による災害に備えるため、国や県は、河川改修や堤防強化、調整池整備などのハード対策を一層進めていく必要があります。加えて、住民の皆さんにも日頃から災害に備えた行動を心掛けてもらうことがとても大切です。

特に、事前にハザードマップを確認しておくことが必要です。過去に発生した豪雨や台風による河川氾濫では、ハザードマップの想定区域通りに浸水しているため、自宅の浸水リスクや避難場所を確認し、災害の危険がある場合には早めに避難しましょう。

被災した人からは「まさか自分が被害を受けるとは」「もっと早く避難しておけば」という声をよく聞きます。災害が自分に起こることを想定したり、実際に避難したりすることは簡単ではありません。被災した人の声を無駄にしないためにも、事前に災害リスクを知り、普段から家族や地域で災害に備えた行動を確認し、災害時には「逃げる」という命を守る行動を取ってもらいたいですね。



群馬大学大学院理工学府 教授 清水義彦さん

## ハザードマップとは？

自然災害が発生した場合に被害が想定されるエリアや避難場所などを示した地図で、防災マップとも呼ばれます。自治体ごとに作成していますので、詳しくは市役所・町村役場までお問い合わせください。



## マップで確認!

## あなたが取るべき避難行動は？

適切な避難方法は、居住場所や環境によって異なります。住所地のハザードマップを用意し、自宅の災害リスクや避難所、自身の避難行動をあらかじめ確認しておきましょう。

自分の家がある場所に色が塗られていますか？

はい

いいえ

災害の危険があります。自宅以外の安全な場所への避難を考えておきましょう

例外

自分または一緒に避難する人は、避難に時間がかかりますか？

はい

いいえ

警戒レベル3

が出たら避難!

警戒レベル4

が出たら避難!

※避難所への避難だけでなく、安全な場所に住んでいる親戚・知人宅へ避難することも有効です。日頃から相談しておきましょう

色が塗られていなくても、周りと比べて低い土地や崖のそばなどに住んでいる人は、市町村からの避難情報などを参考に必要に応じて避難

逃げ遅れた場合などは、自宅で安全確保も可能

○洪水（以下の3つの条件を満たすことが必要）

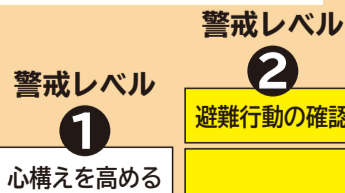
- ・家屋が倒壊・崩落する恐れがない
- ・浸水する深さよりも居室が高い所にある
- ・水・食料などの備えがあり、水が引くまで我慢できる

○土砂災害

- ・十分丈夫なマンションなどの上層階に住んでいる

避難のタイミングは警戒レベルで確認!

警戒レベル4までに避難しましょう



## 普段の備え

- ハザードマップで自宅の災害リスクや避難先などを確認  
▶詳しくは、2ページ下段を参照してください。
- 家族で災害時の避難ルートや連絡手段などを確認  
▶実際に避難先を確認する他、避難ルートや連絡手段などを家族全員で決めておきましょう。
- 高齢者などの避難を地域でサポート  
▶1人暮らしの高齢者などが逃げ遅れることがないように、地域全体で避難方法について対策を立てておきましょう。
- 普段から排水溝や側溝の手入れを  
▶玄関前やベランダにある外部の排水溝や側溝は、落ち葉などが詰まると雨水が流れず溜まってしまうため、小まめに手入れを行いましょ。
- 非常用持ち出し品を準備  
▶重くならないよう必要最低限にまとめ、玄関など持ち出しやすい場所に置いておきましょう。また定期的に中身の点検をしましょう。



### マイ・タイムライン

マイ・タイムラインは、住民一人一人が災害時の自分の行動を時系列に沿って事前に決めておく避難行動計画です。平時に取るべき行動を確認することは、災害時の迅速な避難行動につながります。県は今年度から各家庭のマイ・タイムラインの作成を支援し、皆さんの避難行動につなげていきます。

### 要配慮者利用施設の避難確保計画

洪水浸水想定区域や土砂災害警戒区域内の高齢者施設や障害者施設、学校、医療施設などの要配慮者利用施設では「避難確保計画の作成」および「避難訓練の実施」が義務付けられています。

県では、計画作成のマニュアル整備を進めるなど、県内の要配慮者利用施設が避難確保計画を作成できるよう支援に取り組んでいます。



避難確保計画の作成を行う施設の職員と利用者

## 直前の備え

- 天気予報や災害情報を確認  
▶テレビやインターネットで、リアルタイムの降雨情報や災害情報を収集しましょう。河川ライブカメラで川の状況も確認できます。  
※県防災ポータルサイトや県土整備部防災情報を活用してください
- 屋外の作業は大雨が降る前に  
▶植木鉢や物干し竿、ごみ箱など、屋外の飛ばされやすい物は室内に入れましょう。室内に入らない場合は、ロープなどで固定することも有効です。
- 大切な物や家財道具は高い所へ移動  
▶貴重品などの大切な物や電化製品などの水に弱い物は、なるべく高い所に移動させましょう。



### 県防災ポータルサイト

県内35市町村の警戒情報などを一覧で確認！⇨<https://gunma.secure.force.com/>

- ・気象情報
- ・警戒情報
- ・避難所開設情報 など



### 県土整備部防災情報

県の県土整備部が所管する情報を集約！⇨<http://www.kendobousai-gunma.jp/>

- ・災害情報
- ・河川水位情報
- ・河川ライブカメラ など



## 迅速に避難

- 早めの避難  
▶避難情報を常に確認し、危険や異変を感じたら早めに避難しましょう。
- 長靴で逃げない  
▶長靴に水が入ると重くなり、動きづらくなる場合があります。スニーカーなど履き慣れた靴で避難しましょう。
- 屋外での危険を避ける  
▶氾濫水は濁っていて地面が見づらいため、側溝やふたの外れたマンホールに転落しないよう注意が必要です。棒で足元を確かめながら避難しましょう。また車での避難は渋滞に巻き込まれたり、冠水により動けなくなったりする可能性があり危険です。徒歩で避難しましょう。  
※氾濫の前に避難することが大切です



### 災害用伝言ダイヤル171

安否確認に！

災害時には電話がつながりにくくなります。災害用伝言ダイヤル171に電話をかけると、伝言の録音や再生をすることができます。

### 利用方法

固定電話・携帯電話・スマホから



**171**にダイヤル  
※ガイダンスに沿って、録音・再生してください

※災害の発生により、被災地へ安否確認や問い合わせなどの電話が増加し、つながりにくい状況になった場合に利用できます。詳しくは、NTT東日本ホームページ(<https://www.ntt-east.co.jp/saigai/voice171/>)をご覧ください



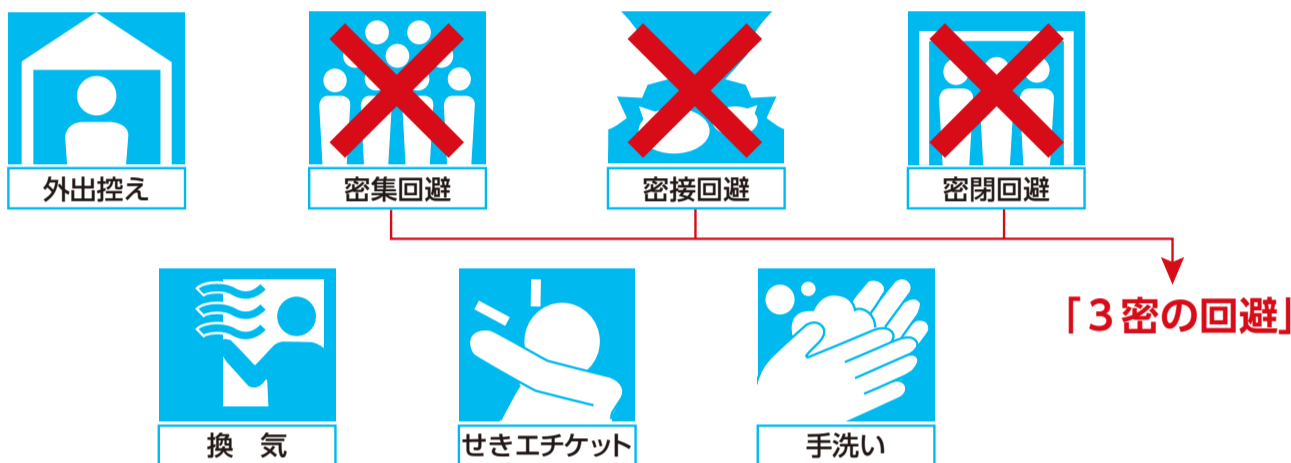
かからない  
うつさない

# 新型コロナウイルス感染症拡大 防止のためにご協力をお願いします

新型コロナウイルス感染症は、無症状や軽症の人であっても、他の人に感染を広げる例があります。新型コロナウイルス感染症の対策には、感染を防ぐだけでなく、周囲に感染を拡大させないことが大切です。県民の皆さん一人一人が日常生活の中で下記にあげた「新しい生活様式」を心掛けてください。

## 「新しい生活様式」を チェック

- 小まめに手洗い・手指の消毒
- 「3密」の回避(密集・密接・密閉)
- せきエチケットの徹底
- 小まめに換気
- 身体的距離の確保
- 毎朝の体温測定、健康チェック。発熱または風邪の症状がある場合は無理せず自宅で療養



## 一人一人の基本的感染対策

- 人との間隔は、できるだけ2 疋(最低1 疋)空ける
- 遊びに行く際は屋内より屋外を選ぶ
- 会話をする際は、可能な限り真正面を避ける
- 外出時、屋内にいるときや会話をするときは、症状がなくてもマスクを着用
- 家に帰ったらまず手や顔を洗う。できるだけすぐに着替える、シャワーを浴びる
- 手洗いは30秒程度かけて水と石けんで丁寧に洗う(手指消毒薬の使用も可)

※高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際には、体調管理をより厳重にする

## 感染症の症状を確認・相談

下記のいずれかに該当する場合には、すぐにご相談ください！

チェック

### 相談・受診の目安をチェック (5月28日時点)

- 息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(けん怠感)、高熱などの強い症状のいずれかがある場合
- 重症化しやすい人(※)で、発熱やせきなどの比較的軽い風邪の症状がある場合  
※高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患(COPD等)などの基礎疾患がある人や透析を受けている人、免疫抑制剤や抗がん剤などを用いている人
- 発熱やせきなど比較的軽い風邪の症状が続く場合

### 県新型コロナウイルス 感染症コールセンター

【午前9時～午後9時】

☎ 0570-082-820

※上記の時間以外は受診相談

☎ 027-223-1111 へ

※前橋市、高崎市を除く、県内統一の相談窓口です

### 前橋市、高崎市に在住の人は下記の保健所に相談ください

#### 前橋市保健所

【午前8時30分～午後9時】

☎ 027-220-1151

【上記以外の時間で緊急の場合】

☎ 027-224-1111

#### 高崎市保健所

受診相談【月～金曜日 午前8時30分～午後9時】

☎ 027-381-6112

受診相談【上記以外の時間で緊急の場合】

☎ 027-381-6123

一般相談【月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分】

☎ 027-381-6113、027-381-6114

※ファクスでの相談は、県庁保健予防課(☎ 027-223-7950)で受け付けています

※ここに示す情報は5月28日現在のものです。新型コロナウイルスに関する情報は状況により変わることがありますので、今後も県・市町村の広報紙・ホームページやテレビ、新聞などの情報に注意してください



支援などを  
知りたい

# 新型コロナウイルス関連情報

最新情報はこちら



県ホーム  
ページ



県感染症情報  
Twitter

## 新型コロナウイルスに関する企業からの相談窓口

県では、県内企業が抱える新型コロナウイルス感染症に起因する課題に対応するため「感染症対策県内企業ワンストップセンター」を設置し、県内企業からの相談を受け付けています。

### 相談日・時間

- ・月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分
- ・土・日曜日、祝日 午前10時～午後4時

**内容** 資金繰り、雇用、受発注取引、技術開発、職業訓練などに関する事業者や従業員からの相談など

**費用** 無料

**相談方法** ☎、FAX またはEメール

**相談先** 感染症対策県内企業ワンストップセンター

☎ 027-226-2731

FAX 027-223-5470

Eメール kigyou1@pref.gunma.lg.jp

**問い合わせ先** 県庁産業政策課(☎027-226-3314)

## 新型コロナウイルス感染症対応資金

中小企業者の資金繰り支援のため、県制度融資に新資金を設けました。

**融資対象者** セーフティネット保証4号・5号、危機関連保証に対応した要件を満たす県内の中小企業者

	売上高 -5%	売上高 -15%
小・中規模事業者 (下記除く)	保証料2分の1補助 (利子補給対象外)	保証料全額補助 利子補給あり
個人事業主(※)	保証料全額補助・利子補給あり	

※事業性のあるフリーランスを含む、小規模のみ

**融資限度額** 3千万円

**融資利率** 年1.1%以内(最大7年利子補給)

**融資期間** 10年以内(うち据え置き期間5年以内)

**問い合わせ先** 県内に本・支店がある銀行、信用金庫、信用組合、  
県庁経営支援課(☎027-226-3332)

## 県税の納税猶予制度

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が大幅に減少し、納税が困難な場合は、無担保かつ延滞金なしで最長1年間、納税の猶予を受けることができる特例制度があります。猶予を受けるには申請が必要です。詳しくはお近くの県行政県税事務所へご相談ください。

### 猶予を受けることができる要件

- ・2年2月1日以後に相当な収入の減少(おおむね20%以上)があったこと
- ・その収入の減少などが、新型コロナウイルス感染症およびそのまん延防止のための措置の影響であること
- ・一時に納付することが困難であると認められる県税があること
- ・納期限内(納期限が2年2月1日から2年6月30日までに到来するものは、2年6月30日まで)に申請されていること

**問い合わせ先** 県庁税務課(☎027-226-2194)、県行政県税事務所

## 特別定額給付金の申請について

県内全ての市町村で特別定額給付金の受け付けが始まっています。

特別定額給付金は、各市町村から郵送される申請書を提出しなければ支給されませんのでご注意ください。申請期限は申請受け付け開始日から3カ月以内です。

※申請期限は市町村によって異なります。また世帯主がマイナ

ナンバーカードを持っていればオンライン申請ができます

※特別定額給付金を装った詐欺にご注意ください。現金の自動預払機(ATM)の操作をお願いすることや、手数料の振り込みを求めることは絶対にありません

**問い合わせ先** お住まいの市役所・町村役場

## 電話やオンラインによる診療をご活用ください

新型コロナウイルス感染症が拡大し、医療機関での受診が困難になりつつあることを踏まえ、厚生労働省は時限的・特例的な対応として、医師が可能であると判断した範囲で初診から電話やオンラインの診療を認めています。

**電話・オンライン診療を行っているか確認** かかりつけ医などに、電話やオンライン診療による診療を行っているか、確認してください。かかりつけ医などをお持ちでない人は、HPから、電話・オンラインによる診療を行っている最寄りの医療機関を確認してください。

※医師の判断によっては、すぐに医療機関を受診する必要があります

るため、できるだけ最寄りの医療機関を選択することをお勧めします

※電話やオンラインによる診療では診断や処方が困難な場合があります

※医療機関に来院して受診するよう推奨された場合は、必ず指定の医療機関に直接かかるようにしてください

※感染症が疑われる場合は、県新型コロナウイルス感染症コールセンターなどに連絡し、指示に従ってください

※電話やオンラインによる服薬指導を実施している薬局もあります

**問い合わせ先** 県庁医務課(☎027-226-2535)

# Information



- 問い合わせの際は、番号を間違えないようにお願いします
- **HP**はぐんま広報ホームページ版 ([https://www.pref.gunma.jp/cate\\_list/ct00001205.html](https://www.pref.gunma.jp/cate_list/ct00001205.html)) をご覧ください
- ファクスによる問い合わせは、県庁メディアプロモーション課(027-243-3600)へ



## 凡例

- 日** 日程・時間
- 休** 休館日
- 所** 場所
- 内** 内容
- 対** 対象・資格
- ¥** 費用
- 他** その他
- 申** 申込先
- 問** 問い合わせ先
- 定** 定員(因 先着 抽選 選考)
- 受** 受付・申込期間(因 必着 消印有効)

## 申し込み方法など

- 直** 直接・持参
- 郵** 郵送
- 電** 電話
- E** Eメール
- F** ファクス
- 〒** 郵便番号
- フ** フリーダイヤル
- 電** 電子申請受付システム(<https://s-kantan.jp/pref-gunma-u/>)

5月28日現在の情報です。掲載している内容は、状況により変更となる可能性があります。必ず事前に**HP**をご覧ください。お問い合わせください。

## LINEによるこども・子育て相談を行っています

県では、家族や友達との人間関係や子育ての不安、虐待など、さまざまな相談を受け付けるため、コミュニケーションアプリ「LINE」による相談窓口を開設しています。一人で抱え込む前に、LINEでちょっと相談してみませんか。

**日** 月～金曜日 午前9時～午後5時

※祝日を除く

※正午から午後1時まで返答できません

**相談方法** 「友だち」登録後、ご相談ください

**アカウント名** ぐんまこども・子育て相談

**アカウントID** @050bnj k f

**他** 運用方針など詳しくは、**HP**をご覧ください

**問** 県庁児童福祉・青少年課(☎027-226-2628)



## 早めの避難が大切です～みんなで防ごう土砂災害～

6月は「土砂災害防止月間」です。梅雨から台風の時期にかけては降水量が多く、一年のうちでも土砂災害が発生しやすくなります。

**土砂災害から身を守るためには** 日頃から防災情報の収集に努め、危険な場所や避難場所、避難の道順などを家族や地域で話し合い、確認しておきましょう。地鳴りや落石など土砂災害の前兆に気付いたときは早めに避難し、最寄りの県土木事務所や市役所・町村役場に通報しましょう

**危険箇所・雨量情報・土砂災害警戒情報は** **HP**から確認できます。また雨量情報は、携帯電話(<http://www.uryou-gunma.jp/gunmaT/>)からも確認できます

**問** 県庁砂防課(☎027-226-3632)



土砂災害の様子

## ITAKURA LIFE 住宅プランの公募について

板倉ニュータウンでの豊かで魅力的なライフスタイルを実現できる住宅施工例「ITAKURA LIFE 住宅プラン」を募集しています。

応募資格は、建築士、建築事務所、住宅事業者など住宅プランを自身で建築できる人です。応募作品は板倉ニュータウンへの転入を誘引できる内容とし、ホームページなどに掲載し、分譲地購入希望者へ紹介します。

**受** 8月13日(木)まで

※6月20日(土)の現地見学会で対象区画を発表し、9月5日(土)の公開プレゼンを経て、ホームページでの投票で表彰作品を選定します

**他** 応募方法など詳しくは、板倉ニュータウンホームページ(**HP**参照)をご覧ください

**問** 県庁団地課(☎027-226-3955)

## 自動車税(種別割)の納税について

自動車税(種別割)の納期限は、6月1日(月)です。今年度から、窓口にお越しいただかなくても自宅で簡単に税金を納めることができるスマートフォンアプリ(LINE Pay、PayPay)による納税を導入しました。まだ納税がお済みでない人はご利用ください。

また新型コロナウイルス感染症の影響により収入が大幅に減少し、自動車税(種別割)の納税が困難な場合は、無担保かつ延滞金なしで最長1年間、納税の猶予を受けることができる特例制度があります。

猶予を受けるには下記期限までに申請が必要です。詳しくは、お近くの県行政県税事務所へご相談ください。

**受** 6月30日(火)まで

**問** 県庁税務課(☎027-226-2194)、県行政県税事務所

### 県広報のお知らせ

ぐんま広報を10言語で配信しています

英語や中国語、韓国語など日本語を含めた10言語で紹介し、音声読み上げ機能を備えた、電子配信版「ぐんま広報」を無料アプリ「CatalogPocket」で配信しています。スマートフォンやタブレットで手軽に県の情報を閲覧できますので、ぜひご利用ください。

**他** 閲覧方法など詳しくは、**HP**をご覧ください

**問** 県庁メディアプロモーション課

**☎** 027-226-2163

---

**テレビ番組(群馬テレビ)**

**ぐんま一番** (群馬テレビ)

毎週金曜日 午後7時30分  
(再放送)日曜日 午前9時30分

群馬の宣伝部長ぐんまちゃん、宣伝部員のタイムマシーン3号と元気あふれる女性部員が県内各地を巡り、知る人ぞ知る地域の魅力を、群馬県の魅力として県内外に紹介します。

6月12日(金)／特別編  
6月19日(金)／特別編  
7月3日(金)／伊勢崎市・玉村町(予定)

---

**ラジオ番組(エフエム群馬)**

県の事業や施策、イベント情報など、県政に関する情報をお届けします。

**ワイグルPREF**  
毎週月～木曜日 午前8時57分頃

**ぐんま情報トッピング**  
毎週月～木曜日 午後5時50分頃

**問** 県庁メディアプロモーション課

**☎** 027-226-2167

### スポーツ・文化情報

**ザスパクサツ群馬試合情報**

公式戦の開催が延期されています。詳しくは、ザスパクサツ群馬ホームページ(**HP**参照)をご確認ください。

**問** ザスパ ☎027-225-2350

---

**群馬ダイヤモンドペガサス試合情報**

公式戦の開催が延期されています。詳しくは、群馬ダイヤモンドペガサスホームページ(**HP**参照)をご確認ください。

**問** 群馬スポーツマネジメント ☎027-386-6088

---

**群馬交響楽団**

**【おうちで群響】プロジェクト**

自宅で気軽に音楽を楽しんでいただけるように、YouTubeによる動画配信【おうちで群響】を開始しました。詳しくは、群馬交響楽団ホームページ(**HP**参照)をご覧ください。

※また楽団ホームページでは定期演奏会の中止・延期などの情報もご覧いただけます

**問** 群馬交響楽団事務局 ☎027-322-4316

**プレゼント** クロスワードパズルの正解者の中から抽選で、群馬ダイヤモンドペガサス(今シーズンホームゲーム共通)、群馬交響楽団関連グッズ(クリアファイル5枚セット)をそれぞれ5人にプレゼントします。詳しくは8ページをご覧ください



### 山本一太の 知事コラム

#### 長期戦に備える

県では、新型コロナウイルス感染症対策として、県民の皆さまの健康と命を守ることを最優先にさまざまな対策を行っています。5月には、医療体制の強化、雇用や経済活動の維持、子どもたちが安心して「学び」を続けるための取り組みを進めるために「新型コロナ危機突破予算」を編成しました。

郡市医師会と連携した地域外来・PCR検査センターの設置や、中小企業の資金繰りを支援するために、実質無利子・無担保融資の「新型コロナウイルス感染症対応資金」の創設、授業や自宅で使用するため県立高校等へノートパソコンの整備などを行います。新型コロナウイルスとの戦いは長期戦が見込まれます。引き続き自ら先頭に立ち、万全の対策を取りながら全力を尽くしてまいります。



記者会見にて今後の対策を説明する山本一太知事

### お知らせ

#### 農業次世代人材投資資金 (準備型)

次世代を担う農業者の育成・確保のため、研修機関や先進農家などで研修を受ける就農希望者に資金を交付します。

**対** 以下の要件を全て満たす新規就農希望者

・就農予定時の年齢が、原則50歳未満である

・独立、自営就農または雇用就農を目指す

・県が認める研修機関などでおおむね1年以上研修をする

・常勤の雇用契約を締結していない

・生活費を支給する国の他の事業を受給していない

※他にも要件がありますので、詳しくはお問い合わせください

**定** 10人程度 選

交付期間 2年間(最長)

交付額 年間150万円(最大)

**受** 随時

申請方法 所定の申請用紙

申請用紙配布場所 県農業事務所、県立農林大学校

**他** 申請前に必ず相談してください

**問** 県庁農業構造政策課(☎027-226-3042)、県農業事務所

#### スクールホットライン群馬



学校生活や進路など、教育に関する問題、悩みを抱える外国人児童生徒などやその保護者からの相談を受

け付けています。  
**回** 月～土曜日 午前10時～午後9時

**料** 無料

**相談方法** ☎またはE

※対応言語は日本語、英語、ポルトガル語、スペイン語

**相談先** スクールホットライン群馬(☎080-8730-6969 E school.hotline.gunma@gmail.com)

**問** 県庁義務教育課(☎027-226-4619)

#### 熱中症予防をしましょう



これからの季節は、熱中症にかかりやすくなります。熱中症は、屋外だけでなく室内でもかかる可能性があります。次の点に気を付けて、熱中症を予防しましょう。

- ・暑い場所を避ける
- ・服装に気を付ける
- ・小まめに水分を取る
- ・エアコンや扇風機を上手に使う
- ・急に暑くなる日に注意する
- ・日頃から体力づくりをする
- ・周りの人と声を掛け合う

**熱中症の症状** 目まい、立ちくらみ、筋肉痛、頭痛、吐き気、倦怠感など。重症になると、意識がなくなる、けいれん、高体温など

**熱中症になった人を見掛けたら** 涼しい所に避難させて衣服を脱がせ、体を冷やしたり、水分・塩分を補給したりしてください。反応が鈍い、ぐったりしている場合は、救急車を呼んでください

**問** 県庁保健予防課(☎027-226-2601)

#### 県民防犯運動

自主防犯意識を高め、安全で安心な暮らしを実現させるため「県民防犯運動」を実施します。地域や家族との絆を深めて犯罪被害を防ぎましょう。

**日** 6月11日～20日  
**運動重点**

- ・子ども・女性が被害者となる犯罪被害の防止
- ・キャッシュカード詐欺盗および預貯金詐欺を始めとする特殊詐欺被害の防止
- ・新型コロナウイルスの感染拡大に伴う混乱などに乗じた犯罪の防止

**問** 県警察本部生活安全企画課(☎027-243-0110内線3051)

#### 企業連携型の奨学金返還支援制度を開始します

県内の中小企業などが自らの従業員に対して奨学金の返還支援を行っている場合に、その支援額の2分の1を県が補助します。

※上限6万円  
**補助対象企業** 県内に本社がある中小企業など

**支援対象者** 以下の要件を全て満たす補助対象企業等に勤務する人

- ・日本学生支援機構の第一種(無利子)または第二種(有利子)奨学金の貸与者
- ・補助対象企業等に正規職員として勤務
- ・2年4月以降の採用者で新規学卒者

**補助対象期間** 支援対象者1人につき、最長3年間

**他** 詳しくは[HP]をご覧ください

**問** 県庁戦略企画課(☎027-226-2314)

#### 6～7月は「薬物乱用防止広報強化期間」

薬物乱用とは、社会のルールから外れた方法で覚せい剤、大麻、MDMA、ヘロイン、コカインなどの薬物を使うことです。

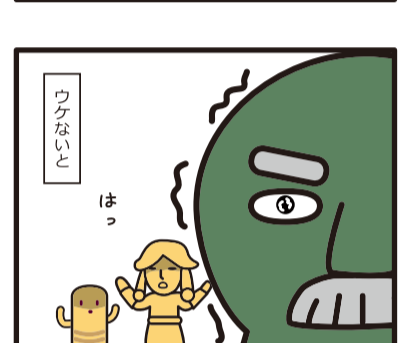
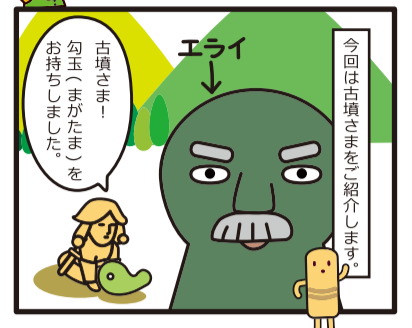
昨年の県内における覚醒剤、大麻、麻薬などの違法薬物の検挙人員は209人で、いまだに社会に違法薬物がまん延しています。

特に若年層を中心に増加傾向である大麻は依存性があり、乱用すると記憶障害を引き起こしたり、精神病を発症したりする恐れがあることが確認されています。

違法薬物を乱用すると皆さんの人生設計が崩壊します。友人や恋人などから無責任な甘い誘いを受けても「ダメ。ゼッタイ!」と断り、絶対に違法薬物と関わってはいけません。

**問** 県警察本部組織犯罪対策課(☎

### 異世界ぐんま物語 2 名もなきハニワ



027-243-0110内線4422)

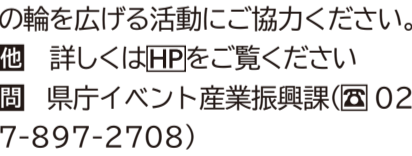
#### 飲食店を応援GTOプロジェクト

新型コロナウイルスの影響を受けている県内飲食店を応援する取り組みとして「GTO(Gunma Takeout O-en)プロジェクト」を立ち上げました。

県庁前のキッチンカーなどで、お弁当を販売したり、ホームページでテイクアウトが可能な飲食店などを紹介したりしています。飲食店支援の輪を広げる活動にご協力ください。

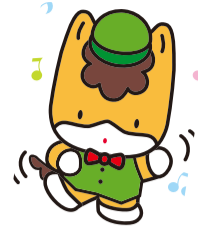
**他** 詳しくは[HP]をご覧ください

**問** 県庁イベント産業振興課(☎027-897-2708)





ぐんまちゃんをイベントに呼ぼう!



# ぐんまちゃんキャラバン隊

ぐんまちゃんの着ぐるみ貸出制度が2年9月30日貸し出し分で終了します。10月からは、本県のマスコットであるぐんまちゃんを隊長とした「ぐんまちゃんキャラバン隊」がイベントなどに出勤します。

ぐんまちゃんへの出勤依頼をお待ちしています。

**受付開始日** 7月1日(水)から

**¥ 無料**

※出勤会場が遠方の場合、交通費や宿泊費など実費の負担を求められることがあります

**出勤対象** ぐんまちゃんは次の目的で出勤します

- ・県のPR
- ・県産品の販路拡大

**申し込み方法** ⑤

**他** 詳しくはHPを必ずご確認ください

※出勤の可否は、イベントの内容、情報拡散効果、

時間および開催場所などを総合的に判断し決定します。特定企業の商品の販売促進などにつながるものや結婚式、誕生会などの個人的なもの、酒宴などには出勤できません

**☎ 県庁メディアプロモーション課 (☎027-226-2261)**



## おたよりコーナー



クロスワードパズル応募時に寄せられたご意見・ご感想を紹介します

◆紙面がとても見やすく字も大きいので、隅から隅まで読んでいます。動画・放送スタジオ tsulunos のオープンにより、ますます身近に県政を感じることができてうれしく思います。県庁に行く機会がありましたら最上階の展望フロアとともに tsulunos スタジオも見学します。

(片品村 62歳)

◆5月号の表紙写真が、鮮やかで目を引いたのでじっくり読みました。新しいロゴはシンプルでかわいらしく良いデザインだと思います。字体が全体的に見やすいです。古墳の4コマ漫画がさっと読めて分かりやすく、群馬の人が古墳について知れる良い機会になると思いました。

(安中市 26歳)

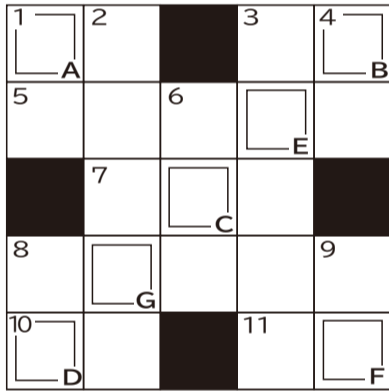
※掲載された人には、ぐんまちゃんのぬいぐるみをプレゼントします

県人口	1,930,002人	(対前月:-3,104人)
男	954,298人	女 975,704人
出生	1,019人	死亡 2,068人
県人口移動調査 令和2年4月1日現在		
※出生・死亡は令和2年3月1日~31日		

## 抽選で賞品をプレゼント!

### クロスワードパズル

正解者の中から抽選で「県有施設の無料ご招待券(2枚組み)」などを各5人にプレゼントします



答え: A~Gを順番に並べると?

A B C D E F G

#### たてのかぎ

- 1 身分の高い人の娘。英語でプリンセス
- 2 イディオムを日本語で
- 3 空を飛ぶ機械の総称
- 4 水面が高くなったり低くなったりすること
- 6 肉厚の干しシイタケ
- 8 自分が現在いる所
- 9 旅先で泊まる所

#### よこのかぎ

- 1 皮膚の下の層。○○脂肪
- 3 碎けて非常に細かい粒
- 5 人の世話をすること。○○○○○が良い
- 7 四輪駆動
- 8 高校生同士の野球試合。○○○○○球
- 10 酒やコーヒーの深みのある味わい
- 11 喜びと怒り。○○哀楽

#### 応募方法

はがき、ファクス、Eメールまたは「ぐんま電子申請受付システム」。①パズルの答え ②郵便番号 ③住所 ④氏名(ふりがな) ⑤年齢 ⑥今月のぐんま広報へのご意見・ご感想 ⑦希望の賞品名を書いてください(Eメールは件名に「クロスワードパズル6月」と記入してください)

#### 応募先

- ・はがき 〒371-8570 メディアプロモーション課クロスワードパズル係
  - ・ファクス 027-243-3600
  - ・Eメール crossword@pref.gunma.lg.jp
  - ・電子申請 <https://s-kantan.jp/pref-gunma-u/>
- ※右図から読み取れます



#### 応募期限

6月17日(水)消印有効  
※ファクス、Eメール、電子申請は17日送信分まで

#### 賞品

※次の中から希望のものを一つ明記してください  
近代美術館、館林美術館、歴史博物館、自然史博物館、土屋文明記念文学館、日本網の里、カネコ種苗ぐんまフラワーパーク、ぐんま天文台、ぐんま昆虫の森、ぐんまちゃんトートバッグ、ぐんまちゃんグッズ、「ぐんま一番」番組オリジナルグッズセット(保冷バッグ・扇子)、群馬ダイヤモンドペガサス(今シーズンホームゲーム共通)、群馬交響楽団関連グッズ(クリアファイル5枚セット)  
※当選者の発表は、賞品の発送をもって代えさせていただきます

5月号の答えは「カシワモチ(柏餅)」でした。応募総数は1,884通でした。たくさんのご応募・ご意見をありがとうございました。